

西村大臣記者会見要旨

令和2年6月14日（日）16時04分～16時32分（28分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階会見室S101・103号室）

（大臣冒頭発言）私から2点申し上げます。まず、本日午後、小池知事と吉住新宿区長、専門家の皆さんを交えまして、意見交換を行いました。いわゆるパークラブなどの接待を伴う飲食業を中心としたいわゆる「夜の街」の対策ということで、特に吉住区長から現場での取り組みなど話をいただきました。そのうえで、5点一致をしましたので、ご報告したいと思います。

まず、関係機関等との情報共有ということで、国と東京都と新宿区でしっかり連携をしていこうということで確認をいたしました。事務的にもしっかりと連携し、緊密に情報共有を行っていきたいと考えています。それから、新宿区において、すでに発表されていますけれども、地元の業界の皆さん方と連絡会を今週立ち上げるということで報告がありました。

2番目に、感染が発生した店舗を利用した方への情報提供、いわゆる東京都の新型コロナ見守りサービスということで、入るときにQRコードを読み取っていただいて、その店で発生した場合、その後、利用した方に連絡がいくというものであります。3点目にガイドラインの策定、これは昨日私のほうから発表させていただきましたけれども、その実践、促進ということで、店への働きかけ、東京都においてはチェックリストなどを作って、チェックシートですね、それによって、安心して利用できる店であることを示すステッカーなどを考えておられるということでもあります。また新宿区は新宿区で、昨日のガイドラインを踏まえて新宿区版のガイドラインをつくって実践、定着を図っていくということでもあります。それから、4点目に引き続き、従業員等に対する検査の受診勧奨ということで、専用窓口、相談の専用窓口を設置するなど、そしてまたPCR検査も勧奨していくということでもあります。

ここは、いわゆる2次感染を防ぐというのが今、我々にとっては最大の対策であります。感染した人から次にうつさないというために、リスクがある業種については、積極的にPCR検査を勧奨して、受けてもらうということでもあります。

それから、5点目に、下水道のサーベイランス、先般も少し申し上げましたけれども、国と東京都で連携して、下水に含まれるコロナウイルスの調査をすることということでもあります。海外でもいくつか事例がありまして、便中に表れてきますので、どこまで採れるか、まだ必ずしも研究成果が明らかになっていないわけではありませぬけれども、うまくいけば事前に採れると、感染前に、つまり発症前にわかるわけですね、ですので、これができないかということの調査研究を進めていきたいと考

えています。

そして、こうした取り組みを国と東京都、新宿区、専門家が連携してこうした対応を連携して取り組んできていることをその成果も効果も見極めつつ、東京都においては他の繁華街を有する区において横展開できないか、私どもとしては、他の大都市に横展開ができないかということで、ある意味で、モデルケースとして、ぜひこうした取組を進めていきたいと考えています。

北海道でもまだなお感染者が出ています。札幌のすすきなのであるとか、あるいは福岡でも出ています。福岡の中州であるとか、そういった所にもこうした取組が展開できればと思っております。

2点目に、今回のコロナ感染症で、いろいろな経験をして、お一人お一人もいろいろな意識の変化もあったと思いますけれども、一番大きな一つは、コロナはやはり、我々が持っている弱点を突いてくるということでもあります。

弱い点に突いてきて、それが浮き彫りになってくるということでもあります。その一つが、弱い立場の方にしわ寄せがくるということで、女性の活躍についてであります。今回、4月の労働力調査で、就業者数は107万人減少しましたがけれども、そのうち70万人が女性であります。多くの方が非正規であったと思いますし、コロナによって学校が休みになって、そして子供たちの世話をしなければいけないということで、いったん仕事を離れられた方が多いのではないかと思います。これまで女性の活躍については、我々、いわゆるM字カーブをいうものを解消するんだということで、骨太方針、成長戦略で取り組んでやってきました。これはなぜかというと、適齢期を迎えて結婚されたりすると、その後、結婚、出産、子育てで、なかなか職に戻れない。がくっと落ちてですね、そしてその後、徐々にですけれども子育てが一段落したころから、仕事に戻れるといういわゆるM字カーブをこの結婚、出産を機にこの職を離れられる、これをなくそうではないか、仕事と家庭の両立を図ろうということで、育児休業を拡充してきたとか、保育所の整備をかなりの程度前倒しをして進めてきました。これによって、このM字はかなり解消されてきたんですね。多くの方が仕事と子育てが両立できるようにほぼまっすぐになってきています。ところが、これは非正規雇用も含めての話でありますので、正規雇用に限ってみれば、結婚と出産と同時にだんだんと減ってきて、正規雇用になかなか戻れない。せっかく能力意欲があって、正規社員として登用されても、就職したにもかかわらず、活躍されたにもかかわらず、その後は、正規雇用はぐっと減っていきます。この私は新たにL字カーブと読んでいるのですけれども、このL字を解消しなければいけない。その後、できれば、そのまま正規雇用として本来非正規がこれだけあるというのもおかしいわけで、もちろん非正規のほうが良いという方がおられますけれども、不本意な非正規はなくしていくというのが何より大事だと思います。そし

て、意欲ある、あるいは能力ある女性をしっかりと登用していく、活躍の場をつくっていく、正規社員のカーブをこのL字を解消するということが、大事だというふうに考えています。そのためにも、男性の育児休業もまだ6%にとどまっています。これを飛躍的に増やさなきゃいけない、と考えています。それと合わせて不本意の非正規をなくしていく。本来は正規社員になりたいけどなれないという、不本意ながら非正規にいるという人をなくす。このことに力をいれていきたいと思っています。思い切った取り組みを今後検討していきたいと考えています。いずれにしても我々がもう長年やらなきゃいけない、女性の活躍もそうです、男性の育児休暇もそうです、長年やらなきゃいけなかったこと、私も一丁目一番地とここのところ申し上げていますが、デジタルガバメント、オンラインで手続きを簡素化しようというのを、長年いわれてきたことです。長年いわれてきたけれど、できなかったところにコロナがその弱点につけ込んで、その課題を今回改めて浮き彫りにしているということでもあります。もう待たないだと思えます。このコロナを契機に様々な課題が明らかになっていきますので、これを一気に進めていく。社会変革を一気にすすめていくということだと思っています。その一つがこの女性の活躍であります。ぜひこれから骨太方針、成長戦略の議論をしていきますので、そのなかで、実効性のある取組を盛り込んで、実行していきたいというふうに考えています。私からは以上です。

(問)大臣と小池知事の会談のなかで、具体的にどのようなやり取りがあったのか。

(大臣)今日は知事からは様々なご報告がありまして、東京都で本日47名の新規感染者が判明したということのご報告もありました。リンク不明の方は16名ということですので、三分の一程度だと思えます。他方、いわゆる、夜の街関係が27名ということで、報告を受けています。これは陽性者が出た店舗で非常に協力的に全員がPCR検査を受けたという、いわば、先ほども申し上げたように、2次感染をそこから先をいかないようにするのが大事でありますので、ある意味で前向きにこうした取組を進めた、そして事業者の方も協力的に進めてくれたというその結果でもありますので、18人の方が陽性となったということで、無症状と聞いております。そういう意味で、疫学的調査も進み、検査が幅広く行われてきている。そして二次感染を防止するための取組がすすんでいるというふうに、前向きに考えたいと思えますし、知事ともその点で一致をしたところでもあります。それから、私の立場では、こうして事業者の方も非常に協力してくれています。これには新宿区長が非常に尽力をされておりますし、まさに新宿区の保健所の方も皆さんが現場にしっかりと根をはって信頼関係を築いて進めてきているんだろうと思います。また、新宿区においても業界団体の皆さんと連絡会を始められるということで、実効性のある

取組を期待をしたいと思えますけれども、なかなか声をあげたいけれども、声をあげられない方々もおられると思うんですね。表立ってなかなか言いにくい立場の方々もおられると思えますので、そういった方々の声にも耳を傾けながら、ある意味、しっかりとそうした方々の声をくみ取りながら、吸い上げながら、しっかりと受け止めながら全体として実効性があるような取組みを進めていきたいと思っています。お一人お一人のプライバシーもあると思えますので、そういったことに最大限配慮しながら、この感染が広がっていかないように、拡大していかないように取組を東京都と新宿区と連携をして進めていきたいというふうに思っています。そのような話を今日はさせていただいたところです。

（問）一致された5点については、すべて新宿内で今後取り組んでいくということか。

（大臣）今日の話は、新宿区に限った話ですけれども、しかし直ちに応用ができるまさに他の区に応用、他の都市に応用ができるところもあると思えます。当然私どものガイドラインは全国に出しておりますので、それ以外の区、あるいは全国で、もちろんこれを活用していただいて都道府県知事を通じて、それぞれの県の団体でも県にある支部なり、組織なりに連絡を取り合ってもらって、もちろん、団体のほうも全国団体から支部に、連絡があるとは思いますが、そういう応用ができるものはありますので、いわばパッケージとして取り組むというのが東京都と新宿区と、これがある意味モデルケースとなっていくのかなと考えています。

（問）東京都で47人の陽性者が発生しています。19日の夜の街の本格再開を前にしての数値だが、19日の考えや議論についてどのようなものがあったか。

（大臣）今日のなかでは、一般論として、今後、経済活動をひきあげていくということで、東京都から、ステップ2からステップ3の取組の紹介がございました。特にその点について大きな議論があったわけではありませんし、専門家の皆さんからも何かそれについて、今日は専門家の皆さん5人参加されていますけれども、そういった特段の議論があったわけではありません。19日までまだ何日かありますので、状況をしっかり見極めて、かなりこれ以上に大きな数になってきた場合には、専門家のみなさんのご意見をしっかり聞かなければと思えますけれども、先ほど申し上げたとおり、二次感染を防ぐ前向きな取組みに、これが結果として人数が出てきていますので、そういう意味ではこの数字でただちに、19日の段階的引き上げを何か変更するという考えはありません。

（問）東京が東京版CDC構想という話を立ち上げている。国としてCDCのような組織の立ち上げについて考え如何。

(大臣) まず、今回、東京でこれだけの人数、協力してくれたからこそ、PCR 検査で無症状の方であっても出てきている。感染者として、陽性者として、認定されているわけですがけれども、北九州でもあったように、どこでも起こりうるということをご理解をいただきたいと思えます。北京でも50人を超えたんですかね。報道ベースでしかまだ聞いておりませんが、あるいは韓国でもかなりの数になってきています。このウイルスは何度も言いますが、無症状のまま持ち続ける人がいます。これまでの例でいうと、1月近く持ち続けている方も出ています。何度やっても陽性、症状がなくても陽性の方がいます。最近でもそれに近い事例が、ある県で報告されています。ですので、どこに潜んでいるかわからなくてというものですので、必ず感染防止策をしっかりと講じていただくというのが何より大事ということでもあります。そのうえで経済活動を引き上げていくということですね。そして、組織については、ここまでのところ、専門家の皆さんの、まさに SARS を経験された、WHO で指揮をとられた尾身先生や、その時も一緒に活動された押谷先生をはじめとして、また、HIV や様々な取り組みをされてきた先生方、あるいは医療現場を見てこられた先生方こうしたまさに第一線の方々の様々な経験やアドバイスをいただきながら、知見をいただきながら、ここまで取り組んできています。そこに感染研の脇田座長にもはお願いして、遺伝子の解析から、あるいは PCR 検査もそうですし、様々な形で取り組みをなされています。そして、各地域の地衛研、衛生研究所のみなさんも現場で奮闘されて、そして、全体としてこれだけの新感染者の数を減らしてこられたと思っています。もちろん、アメリカと比べれば予算も人員も感染研ははるかに少ないです。今回様々な経験をしたなかで、事態が落ち着いた後に、どういう組織体制の在り方がいいのか、これについては、しっかりと検証して、考えていけばいいと思っています。今、なおまさに、皆さん最前線で、この二つ目の大きな波を起こさないために、小さな波で止めるために皆さん全力で取り組まれていますので、そうしたことが一旦落ち着いた後に、検証し、よりよいものに進化させていく、そんな検討を進めていけばいいなと考えています。ちなみに、会議が終わってからですが、小池知事から全く別件で、東京を国際金融センターにしたいというお話がありました。これも私も以前から、副大臣のときにまさに成長戦略として取り組んだとき、その頃から、わたしも大きな問題意識として持っているわけでありまして。中曽元副総裁が全体のとりまとめ役で、協議会ですかね、そういったものをつくられて、大臣に就任してからも相談にこられたこともあります。そういう意味で、これもある意味一つのこれまで長年できなかった宿題の一つであります。かなりの部分、英語での様々な手続きができたり、変わってきているかと思えます。もう一度ここで、何が原因となって、どういったことが背景で国際金融都市東京をさらに大きくしていくために何が必要なのかをもう一度ここで検証して、ぜひ東京は東京で国際金融都市としておおいに発展して

もらうべくこれも考えていければと思っています。

（問）検証について、第三者による検証をお願いしたいとはどのようなスタイルで、いつ頃、国会とのからみなどお考えをお聞かせください。

（大臣）まだ、まさに最前線で取り組んでいるところですので、何か固まった考えがあるとか、そういうことではありません。一般論ではありますけれども、当然、我々が取り組んできたことを、当事者ではなくて、第三者の目で見ていただいて、その時々判断がどうであったのか、その背景となるものはどういったデータに基づいてやったのか、そういったことを含めてこれは当然検証していただいて、今後も起こりうるであろう感染症、さらに進化をしたウイルスと戦わないといけないんだろーと思います、そういったときに備えて、今回の先ほどの組織の話もそうだと思います。どういった体制で、どういったことをやらなくてはいけなかったのか、今後の課題として何をすべきなのか、そういったことはしっかりと検証してもらえればと思っています。

（大臣）お二人よろしければ、簡潔にどうぞ。

（問）今日の会議は内閣府で行われたということでよいのか。東京を国際金融センターにしたいという話だが、国際金融都市の香港との関連もあったのか。

（大臣）今日は、内閣府のこの建物で行いました。前回、東京小池知事とお話した後に、新宿区も入れてやろうという現場の声をききながら対応を考えていきたいと思いますということで、都知事と区長に来ていただいてこちらで会議を行いました。小池知事から特段香港の話はありませんでした。私は紙を渡されて、こういうことをやっていきたいんですと言われたものですから、私からは長年の課題で、私もこれは十分承知しておりますし、中曽さんとも話をしています、という話をしてきたところです。

（問）朝のTV番組で、銀行の振込手数料が高いというご指摘をされて、今後下げていくための取組をしたいとご発言されたと思いますが、政府としての取組や具体的なプロセスやスケジュール感如何。

（大臣）今回20億円、再委託するときに、20億円を残して再委託をしている議論になったときに、私も説明を受けたときに、15億円が銀行の振込手数料なんですよということを聞いて、確かに、今で150万件、振込が終わっていますから、1回何百円というのをやれば、当然そのくらいの金額になっていくんだろーなということで、今回、追加で、1兆9千億円の予算も二次補正で持続化給付金については増額をしておりますけれども、そういうことなんだろうなと思いましたけれども、まあ、多くのこれだけの件数をやるわけですか

ら、当然規模の経済が働いてもいいのかなと思ったり、詳しい契約は聞いておりませんが、それからもうすでにフィンテックはフィンテックのベンチャーが海外送金などの手数料を下げるということで、銀行とオープンなAPIで接続をして取り組んでいくことが、方向性が決まっています。そういった取り組みをぜひ加速をして、どんどん新しい技術をベンチャー企業でも出てきますから、そういった企業にチャンスを与え、また支援もしながら、銀行も大手の銀行も新しいぜひ新しいビジネスモデルのなかでそういったチャレンジをしていってほしいなとそんな思いで申し上げたところです。